

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 14

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	森林整備地域活動支援交付金					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二
事業の概要	森林所有者による森林施業の実施に不可欠な施業実施区域の明確化作業などの地域活動を支援することを目的とし、町長と締結する協定に基づき、森林施業計画の計画期間を通じて地域活動を行った団地に対して、積算基礎森林1ha当たり5千円を交付する。					全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度～ 23 年度) 国・道支出金 56,109 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 19,408 千円 事業費計 75,517 千円
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業	優先度	A
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～				
	基本施策	2 林業の振興				
	単位施策	1 生産体制の強化				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	13,715 千円	13,715 千円	14,165 千円	14,390 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	4,747 千円	4,748 千円	4,898 千円	4,973 千円	千円
	合 計	18,462 千円	18,463 千円	19,063 千円	19,363 千円	千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	森林所有者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	森林所有者の森林施業意欲が減退しており、適時適切な森林施業が十分行われない森林が発生している。	対象行為の実施 10団地	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	森林施業計画に基づく適切な森林整備の推進。	① 実績団地数 ／対象行為の実施団地数の実績	指標(指標計算式／解説)
			目標年度 20年度
			目標値 10 団地
			実績値 10 団地
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	森林の有する多面的機能が十分発揮される。	②	達成度 100.0 %
			目標年度
			目標値
			実績値
達成度 %			
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①協定の締結	森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業の実施に不可欠な地域における活動の実施等に関する事項を定めた協定を、各団地の代表者と町長が締結。		
②対象行為の実施	協定締結者が、地域活動として取り組むべき対象行為(施業実施区域の明確化作業等)を実施。		
③交付金の交付	森林施業計画の計画期間を通じて地域活動を行った団地に対して、積算基礎森林1ha当たり5千円を交付。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	適切な森林整備を推進するためには、森林所有者による計画的かつ一体的な森林施業の実施が特に重要であることから、「施業実施区域の明確化作業」等の地域活動を支援する必要がある。当該事業を実施しない場合、森林所有者の森林施業意欲の減退から、森林の荒廃化が懸念される。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	地域活動が確実に実施されることにより、適時適切な森林施業の継続的な実施が図られ、森林の有する多面的機能に寄与した。
	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	国の制度に則って行う事業であり、森林所有者等と締結した協定に基づき、適正に地域活動が実施されたと認められた場合に、交付対象者に交付金を交付する。 また、交付単価は国の実施要領で定められたものであり、町独自に設定することはできない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	森林組合が森林所有者の意向を確認したうえで団地を構成し、町との協定を締結している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 適切な森林整備を推進するためには、計画的かつ一体的な施業の実施に必要な地域活動を行うことが必要であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
本制度の一番の目的は、「森林施業計画」の確実な実施を促進し、森林整備を着実に推進することであり、町が今まで取組みを進めている「21世紀北の森づくり推進事業」等と併せた一体的な支援を行うことによって、民有林の整備促進が図られるものであり、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 15

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	町有林除間伐事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出金	41,601 千円
						地方債	千円
						その他	4,243 千円
						一般財源	15,356 千円
						事業費計	61,200 千円
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 A	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	11,985 千円	7,200 千円	8,067 千円	8,367 千円	9,057 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	4,243 千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	4,931 千円	3,420 千円	3,833 千円	3,933 千円	千円	
	合計	16,916 千円	10,620 千円	11,900 千円	12,300 千円	13,300 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	前回実施した除間伐から年数が経過したため、林内の立木密度が高くなった。	除間伐 A=61.6ha			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林内の立木密度を適正に保ち、風通しと明るさを確保して、残存木の成長を促進する。	① 除間伐面積 ／除間伐の実施面積 の実績	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	62 ha	
			実績値	95 ha	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	人工林の健全な育成	②	達成度	153.2 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
達成度 %					
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①除間伐の実施	残存木の成長を促進するため、目的とする樹種以外の樹木や目的樹種であっても形質の著しく劣る立木を林分内から除去する事業の実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	生産体制の強化や多面的機能の発揮を図るための事業であり、町有林施業については行政が責任を持って行っていく必要がある。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして間伐事業を実施していることから、事業コストは妥当である。 また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の整備を行うように努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	国の実施要領(森林環境保全整備事業)で定められている負担区分に則って負担している。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持 本事業については、町有財産の形成のみならず、林業生産力の向上や地域経済への効果が見込まれるものであることから、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 16

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	21世紀北の森づくり推進事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	森林の公益的機能の高度発揮と木材資源の循環のための造林を計画的に行い、北海道らしい豊かな山づくりを推進する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	28,364 千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	17,728 千円						
事業費計	46,092 千円						
実施方法	☐ 直営	☐ 民間委託	☒ その他 (雄武町森林組合)				
第5期総合計画(前期)		☒ 登載事業	☐ 非登載事業	優先度	A		
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	☒ 自治事務	☐ 法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	5,442 千円	6,200 千円	5,627 千円	5,627 千円	5,627 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	3,401 千円	3,940 千円	3,517 千円	3,517 千円	3,517 千円	
	合計	8,843 千円	10,140 千円	9,144 千円	9,144 千円	9,144 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	森林所有者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	森林整備による地球温暖化への積極的な貢献や相次ぐ災害の発生による国土保全機能の向上	人工造林 60ha			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる造林の実施	① ① 人工造林の面積 ／人工造林の実績面積	指標(指標計算式／解説)		
			目標値及び実績値		
			目標年度	20年度	
			目標値	60 ha	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	北海道らしい豊かな「ふるさとの山」の造成の推進	②	実績値	59 ha	
			達成度	98.3 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①補助金の交付	森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象とされた造林事業のうち、森林組合に委託して行った事業に対して補助。町が造林事業費の26%を助成した場合、道から町に造林事業費の16%が補填される。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	森林の公益的機能の高度発揮と木材資源の循環のため、北海道らしい豊かな山づくりを推進する必要がある。 当該事業を実施しない場合、森林所有者の森林施業に対する意欲の低下を招き、未立木地や伐採跡地の解消に影響を及ぼす。
必要／概ね必要／課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	民有林の森林整備が促進され、地域林業の振興が図られるとともに、森林の有する様々な機能の高度発揮に寄与した。
有効／概ね有効／課題あり	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	この事業の適用となる町の負担割合は、北海道が制定した「21世紀北の森づくり推進事業実施要領」で定められており、町が道の補助を受けるためには制度の基準を満たす必要があるため、必要最小限の助成を行うように努めている。
効率的／概ね効率的／課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	受益者負担の軽減を図るために、北海道・町が要領に則ってそれぞれ負担している。
公平／概ね公平／公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
森林所有者の負担軽減を図り、森林施業を促進するものであり、且つ、公益的機能を有する森林を育成する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
造林施業が推進されることにより、本町の林業生産力の向上に繋がるとともに、環境の保全が図られるので、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 17

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	町有林造林事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	森林施業計画に基づき新植造林を実施し、未立木地の解消、国土の緑化及び森林資源の確保と向上を図る。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出金	14,400 千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	7,600 千円
					事業費計	22,000 千円	
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 A	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	2,816 千円	2,700 千円	2,800 千円	2,800 千円	2,800 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,657 千円	1,700 千円	1,300 千円	1,300 千円	1,300 千円	
	合計	4,473 千円	4,400 千円	4,100 千円	4,100 千円	4,100 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	無立木地の解消	人工造林 A=5.00ha			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	国土の緑化及び森林資源の確保	① 実績面積 ／造林面積の実績	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	5 ha	
			実績値	5 ha	
			達成度	100.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	森林資源内容の充実と生産力の増強を図り、森林の持つ多様な機能を高度に発揮させる。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①新植造林の実施	国土の緑化及び森林資源の確保を図るため、町が所有する無立木地に植栽する事業を実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	町が所有する無立木地の解消を図るとともに、森林の持つ多面的な機能の有効活用を高度発揮させるため、計画的な人工造林を推進することは必要である。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能の高度発揮に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして造林事業を実施していることから、事業コストは妥当である。 また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の整備を行うように努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	国の実施要領(森林環境保全整備事業)で定められている負担区分に則って負担している。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
本事業については、町有財産の形成のみならず、林業生産力の向上や地域経済への効果が見込まれるものであることから、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 18

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	森林整備推進事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二
事業の概要	近年の木材価格の長期低迷等から、森林管理上不可欠な間伐や下刈等の実施が困難になるなど、このままで推移すると森林の果たしてきた公益的機能の維持や木材の安定確保に支障が生じることが懸念されるので、森林所有者が適切に行う間伐や下刈の森林施業を支援する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 24,776 千円 事業費計 24,776 千円	
実施方法	直営	民間委託	■ その他 (雄武町森林組合)			
第5期総合計画(前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～				
	基本施策	2 林業の振興				
	単位施策	1 生産体制の強化				
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務			
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	4,004 千円	4,930 千円	5,244 千円	5,244 千円	5,244 千円
	合計	4,004 千円	4,930 千円	5,244 千円	5,244 千円	5,244 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	森林所有者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	森林所有者の森林施業意欲が減退しており、適時適切な森林施業が十分行われない森林が発生している。	概ね自己負担率30%以下			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	森林を管理する上で必要不可欠な間伐や下刈の保育を適切に行う森林所有者の負担軽減を図る。	① ① 自己負担率 ／森林所有者の自己負担率	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	30 %	
			実績値	27 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	公益的機能の高い森林の育成を促進し、健全な雄武町の森林づくりを推進する。	②	達成度	90.0 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
達成度 %					
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①森林所有者への事業費補助	森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象とされた除間伐、下刈事業で、かつ、雄武町森林組合が受託受任して実施する事業のうち、要件を満たす林分を整備する事業に対して助成。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	森林を管理する上で必要不可欠な間伐や下刈の保育を適切に行う森林所有者の負担軽減を図りながら、公益的機能の高い森林の育成を促進する必要がある。 当該事業を実施しない場合、森林所有者の森林施業意欲の減退から、森林の荒廃化が懸念される。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	民有林の森林整備が促進され、地域林業の振興が図られるとともに、森林の有する様々な機能の高度発揮に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	公共造林補助事業の対象となった間伐や下刈に対する補助であり、北海道の標準単価が適用されて事業が実施されるので、事業コストは妥当である。 また、確実な事業の推進が図られるよう必要最低限の助成に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	対象となる事業を実施した森林所有者、全てを対象としている。 また、森林所有者も応分の負担を伴っている。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
適正な森林管理が行われることにより、森林の持つ公益的機能が高度発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
森林所有者の負担軽減を図り、森林施業を推進するものであり、且つ、公益的機能を有する森林を育成する事業であることから、町民の理解が得られるものと考えられるので、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 19

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	町有林下刈事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	植栽した苗木が順調に生育するためには、十分な陽光を受ける必要があり、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを行い、苗木の正常な生長を確保する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出金	8,800 千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	5,400 千円
					事業費計	14,200 千円	
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 A	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	1,995 千円	1,700 千円	1,760 千円	1,680 千円	1,720 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	777 千円	910 千円	1,040 千円	1,020 千円	1,180 千円	
	合計	2,772 千円	2,610 千円	2,800 千円	2,700 千円	2,900 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	苗木の周囲に笹・草が繁茂して、苗木の正常な生育に支障がある。	普通下刈 A=51.0ha			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	苗木が雑草木に被圧される懸念がなくなるまで、下刈を行う。(年2回)	① 下刈面積 ／下刈の実施面積の 実績	指標(指標計算式／解説)		
			目標値及び実績値		
			目標年度	20年度	
			目標値	51	
			実績値	55	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	人工林の健全な育成	②	達成度	107.8 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①下刈の実施	人工林の健全な育成を図るために、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを行う事業を実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	植栽した苗木が順調に生育するためには、十分な陽光を受ける必要があり、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを実施することは必要である。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして下刈事業を実施していることから、事業コストは妥当である。 また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の整備を行うように努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	国の実施要領(森林環境保全整備事業)で定められている負担区分に則って負担している。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持 本事業については、町有財産の形成のみならず、林業生産力の向上や地域経済への効果が見込まれるものであることから、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 20

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	森づくり循環促進事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	町内の民有林ではカラマツ高齢林など収穫時期を向かえた森林が増えてきており、今後、人工林の主伐から植林という森林の更新が進むことが予想される。その一方で無秩序な伐採から伐採跡地の発生が懸念されるところである。森林は一度荒廃すると、自然環境の保全、林産物の供給等の多様な機能が長年にわたって損なわれることから、森林の荒廃を防ぐために適切な森林の更新を促進する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	6,632 千円
事業費計	6,632 千円						
実施方法	直営	民間委託	■ その他 (雄武町森林組合)				
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	A		
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,323 千円	1,560 千円	1,358 千円	1,358 千円	1,358 千円	
	合計	1,323 千円	1,560 千円	1,358 千円	1,358 千円	1,358 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	森林所有者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	無秩序な伐採から伐採跡地の発生が懸念される。	人工造林 60ha	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	森林の荒廃や伐採跡地の発生を防ぎ、適切な森林の更新を促進する。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① ① 人工造林の面積 ／人工造林の実績面積	目標年度 20年度
			目標値 60
			実績値 57.24
			達成度 95.4 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	②	目標年度	
		目標値	
		実績値	
		達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①森林所有者への事業費補助	森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象とされた造林事業のうち、森林組合に委託して行った事業に対して補助。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	森林の荒廃を防ぐために適切な森林の更新し、北海道らしい豊かな山づくりを推進する必要がある。 当該事業を実施しない場合、森林所有者の森林施業に対する意欲の低下を招き、伐採跡地の解消に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	民有林の森林整備が促進され、地域林業の振興が図られるとともに、森林の有する様々な機能の高度発揮に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	公共造林補助事業の対象となった造林に対する補助であり、北海道の標準単価が適用されて事業が実施されるので、事業コストは妥当である。 また、確実な事業の推進が図られるよう必要最低限の助成に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	対象となる事業を実施した森林所有者、全てを対象としている。 また、森林所有者も応分の負担を伴っている。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
森林所有者の負担軽減を図り、森林施業を促進するものであり、且つ、公益的機能を有する森林を育成する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
造林施業が推進されることにより、本町の林業生産力の向上に繋がるとともに、環境の保全が図られるので、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 21

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	生活環境保全林維持管理事業							
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名			
	管理職	職名	課長		作成者	職名		
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二	
事業の概要	生活環境保全林整備事業で植栽された樹木の健全な生育を図るために、林内の維持管理(刈払い等)を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円	
						その他	千円	
						一般財源	7,000 千円	
					事業費計	7,000 千円		
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()			
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 B		
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～						
	基本施策	2 林業の振興						
	単位施策	2 多面的機能の発揮						
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	1,998 千円	1,400 千円	1,400 千円	1,400 千円	1,400 千円		
	合計	1,998 千円	1,400 千円	1,400 千円	1,400 千円	1,400 千円		

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	生活環境保全林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	苗木の周囲に雑草が繁茂して、苗木の正常な生育に支障がある。	普通下刈 A=8.48ha(年2回)	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	雑草木に被圧される懸念がなくなるまで下刈を実施する。(年2回)	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① 普通下刈の面積 / 普通下刈の実績面積	目標年度 20年度
			目標値 8.48 ha
			実績値 8.48 ha
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	適正な維持管理によって保健保安林の機能が向上し、町民の保健休養林として活用される。	②	達成度 100.0 %
			目標年度
			目標値
			実績値
達成度 %			
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①維持管理の委託	苗木の正常な生育を図るため、生活環境保全林内の下刈を行う委託業務を実施。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	植栽した苗木が順調に生育するためには、十分な陽光を受ける必要があり、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを実施することは必要である。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能の高度発揮に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	北海道が示す標準単価を参考にして下刈事業を実施していることから、事業コストは妥当である。 また、下刈の実施回数を年2回とするなど、必要最低限の整備を行うように努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	生活環境保全林は誰でも利用することができるので公平である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
生活環境保全林を快適且つ安全に利用できるよう適切な維持管理を実施することにより、保健保安林の機能向上が図られることから、引き続き優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 22

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	林道維持管理事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	既設林道の路肩に草・灌木が繁茂し、見通しが悪く車両通行上危険な状況にあるので、路肩草刈や路面整正を実施する。					全体計画 / 単年度繰返	
						(平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
事業費	一般財源	5,000 千円					
	事業費計	5,000 千円					
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	2 多面的機能の発揮					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	924 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	
	合計	924 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	林道の通行者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	林道の路肩に草・灌木が繁茂し、見通しが悪く車両通行上危険な状況にある。	無事故			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林道通行者の安全確保、林業経営の安定化を図る。	① 事故発生件数 ／林道通行車両の事故発生件数の実績	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	0 件	
			実績値	0 件	
			達成度	#DIV/0! %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	林道通行者の安全確保	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①維持管理の委託	林道通行者の安全確保、林業経営の安定化を図るため、奥幌内本流線ほかの路肩草刈・立木整理を行う委託業務を実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	林道は林業経営のみならず、レクリエーション・教育・保健休養など様々な形で利用されており、通行者の安全確保のみならず、防災上の観点からも林道維持管理は必要である。 当該事業を実施しない場合、既設林道の劣化を招き、車両通行に支障を来す。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、林道通行者の安全確保が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	利用頻度の高い路線の路肩草刈を2回、その他を1回とするなど、利用頻度を考慮した必要最小限の維持管理を実施している。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	林道は誰でも利用することができるので公平である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
林道通行者の安全確保のみならず、防災上の観点からも林道維持管理は必要であり、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持	多面的な機能を有している森林を維持管理するために必要な基盤施設であり、効率的な森林施業の推進と森林の総合利用のため、林道の適切な維持管理、補修を継続して実施する必要がある。当分は現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 23

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	有害鳥獣捕獲事業						
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二	
事業の概要	有害鳥獣が住民生活に被害を及ぼすことから、被害の拡大を防ぐため有害鳥獣の捕獲を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	5,600 千円						
事業費計	5,600 千円						
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～				
	基本施策	15	環境の保全				
	単位施策	1	自然環境の保護・再生				
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	972 千円	1,600 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	
	合計	972 千円	1,600 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	有害鳥獣が住民生活や農林水産業に被害を及ぼす。	最小限の被害			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	被害の拡大を防ぐため、有害鳥獣の捕獲を適宜実施する。	①	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	有害鳥獣による被害を最小限に抑える。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①有害鳥獣の捕獲	カラス、エゾシカ、キツネ、ヒグマなどの有害鳥獣の捕獲を、猟友会雄武部会に依頼して実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	住民生活に関連した公共性の高い事業であり、行政が責任を持って行っていく必要がある。当該事業を実施しない場合、有害鳥獣が更に増え続け、被害が拡大する恐れがある。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	適宜に駆除事業を実施することにより、被害を最小限に抑えることができた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	有害鳥獣の捕獲に従事するためには免許等資格が必要であり、資格を持っている猟友会雄武部会に捕獲を委託・依頼するのが適当である。有害鳥獣の捕獲はボランティア的な側面もあり、猟友会の協力が必要不可欠である。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	カラスやキツネなどの有害鳥獣の被害を誰でも受ける可能性がある。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
有害鳥獣による被害防止において、一定の成果が現れていることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
住民生活に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲により、被害の拡大を防ぐことができる。また、有害鳥獣の捕獲は住民サービスの一環であり、町民のニーズに応えるためにも、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 24

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	民有林火災予防巡視事業							
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二		
事業の概要	雄武町における林野火災の絶滅を期するため、森林愛護組合をはじめ官民一体の取り組みを行っており、雄武町林野火災予防消防対策協議会の決定に基づき、警防思想の普及宣伝や巡視活動等を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	3,000 千円
							事業費計	3,000 千円
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()				
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B			
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～					
	基本施策	19	消防・救急・防災体制の強化					
	単位施策	1	災害予防対策・危機管理対策の強化					
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務					
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	600 千円	600 千円	600 千円	600 千円	600 千円		
	合計	600 千円	600 千円	600 千円	600 千円	600 千円		

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	民有林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	林野火災の絶滅	巡視員の配置 3名			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林野火災の未然防止や早期発見	① ① 巡視員の配置 ／巡視員の配置実績	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	3 名	
			実績値	3 名	
			達成度	100.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	安心して暮らせる町づくり	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①巡視員の配置	林野火災の未然防止や早期発見を図るため、特に注意を要する予防強調期間に巡視員3名を配置し、警防思想の普及宣伝や巡視活動を実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	災害予防対策を図るための事業であり、林野火災の未然防止の取り組みは、行政が責任を持って行っていく必要がある。 当該事業を実施しない場合、警防意識の向上が図られず、林野火災の未然防止や早期発見に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	一般入林者等へ広く予防啓発を促すことにより、効果的な予防対策が行われた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	本事業については巡視員の配置を行うものであり、巡視する期間は林野火災危険期間のうち、特に注意を要する予防強調期間に実施するもので、充分コスト削減に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	森林が持つ公益的機能の恩恵を誰もが享受している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 一般入林者等へ広く予防啓発を促すことにより、効果的な予防対策に繋がるので、林野火災の未然防止を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
山林は貴重な財産であり、一度山火事が発生すると大規模な災害に発展することも予想されるところであり、巡視活動はもとより警防意識の向上を図ることは重要と考えられるので、引き続き継続して実施するのが適当である。		

*展開方向の区分

☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 25

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	森林整備担い手対策推進事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二
事業の概要	北海道が設置した北海道森林整備担い手対策基金の運用益によって、林業労働対策の充実強化を図るもので、森林作業員、事業主、市町村及び北海道が一定の掛金等を負担した場合に、作業員に対して就労日数に応じた奨励金の支給が年末に行われる。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 2,610 千円 事業費計 2,610 千円
実施方法	☐ 直営	☐ 民間委託	☒ その他 (北海道造林協会)			
第 5 期 総合計画 (前期)		☒ 登載事業	☐ 非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～				
	基本施策	2 林業の振興				
	単位施策	1 生産体制の強化				
	事務事業の種類	☒ 自治事務	☐ 法定受託事務			
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	449 千円	530 千円	522 千円	522 千円	522 千円
	合計	449 千円	530 千円	522 千円	522 千円	522 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	林業従事者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	林業従事者の減少・高齢化	奨励金の支給 28件	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林業従事者の就労の長期化・安定化	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① 奨励金の支給件数 / 奨励金支給の実績	目標年度 20年度
			目標値 28 件
			実績値 23 件
			達成度 82.1 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	林業の振興、地域生産力の向上	②	目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①補助金の交付	森林整備担い手対策推進事業に係る町の負担金を、北海道森林整備担い手支援センターに対して交付。北海道森林整備担い手支援センターが事業主体となり、作業員に対して就労日数に応じた奨励金を年末に支給。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	林業従事者の減少・高齢化の現状から、就労の長期化・安定化を促進し、林業労働力の確保を図るためには、町が助成を行うことは必要である。当該事業を実施しない場合、林業従事者の意欲の低下を招き、林業労働力の確保に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	目標値には到達していないが、就労している林業従事者の勤労意欲の低下は避けられている。 官民一体となつての取り組みの結果、就労の長期化・安定化並びに労働力の確保に寄与した。
	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☒ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	森林作業員、事業主、市町村及び北海道の負担割合は、森林整備担い手対策推進事業実施要領で定められており、夫々が一定の掛金等を負担した場合に、作業員に奨励金が支給される。 町の負担は、この制度の基準を満たすよう必要最低限の助成に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	北海道、町、事業者、作業員それぞれが応分の負担をしている。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
森林作業員の就労の長期化、安定化、及び福利厚生の上昇を目的としたものであり、地域生産力の向上を誘発する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
近年の林業を取り巻く状況は厳しいものがあり、林業従事者の減少・高齢化とも相まって本町林業の相対的な活力の低下が懸念されるところであり、林業事業体の体質強化や林業従事者の確保を図っていく必要があるため、当分は現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 26

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	みどりと親しむ町民のつどい						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二
事業の概要	雄武町を緑豊かな住みよいまちとして発展させるとともに、みどりに対する意識の高揚を図る。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	4,500 千円						
事業費計	4,500 千円						
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	2 多面的機能の発揮					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	187 千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	292 千円	883 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	
	合計	292 千円	1,070 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	自然とのふれあいや環境問題への関心が高まっている状況にある。	参加人数70人			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	植樹や育樹の緑化活動	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値		
		① 実績人数 ／植樹祭参加人数の実績	目標年度	20年度	
			目標値	70 人	
			実績値	80 人	
達成度	114.3 %				
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	町民の緑化思想の高揚を図り、「みどり」の大切さを理解し、守り育てる人づくりを進めることができる。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①植樹	網走西部森づくりセンター、網走開発建設部が協賛となり、雄武ダム周辺で「第15回みどりと親しむ町民のつどい」を開催。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	自然とのふれあいや環境問題への関心が高まっている状況にあり、緑豊かな住みよいまちとして発展させるために、「みどり」に対する意識の高揚を図る植樹祭を開催する必要がある。当該事業を実施しない場合、町民の緑化思想の高揚に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町民の緑化思想の高揚が図られ、「みどり」の大切さを理解し、「みどり」を守り育てる人づくりに寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	網走西部森づくりセンター、網走開発建設部と協賛して取り組むことによって、苗木の購入やスコップ等の用品費用が不要になるなど事業費の抑制が図られた。 また、必要最小限の経費で実施するように努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	一般町民を対象としているの公平である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
自然とのふれあいや環境問題への関心が高まっている状況にあり、今後も継続して緑化活動を推進していく必要があるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
地域住民の自然保護意識、環境保全意識の高揚を図りながら、快適環境の創造に努める事業であるので、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 27

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	林業担い手対策事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二
事業の概要	林業従事者がチェーンソー等による振動障害の早期発見と予防を図るために受診する振動障害検診に対して、検診に係る費用の半額を町が助成し、林業従事者の就労の長期化並びに労働力の確保を図る。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 950 千円 事業費計 950 千円
実施方法	☐ 直営		☐ 民間委託		☒ その他 (雄武町林業親交会)	
第 5 期 総合計画 (前期)			☒ 登載事業		☐ 非登載事業	優先度 B
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～				
	基本施策	2 林業の振興				
	単位施策	1 生産体制の強化				
	事務事業の種類	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	177 千円	190 千円	190 千円	190 千円	190 千円
	合計	177 千円	190 千円	190 千円	190 千円	190 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	林業従事者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	林業従事者の減少・高齢化	振動障害検診の受診 29名			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林業従事者の就労の長期化・安定化	① 検診の受診者数 ／検診受診の実績	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	29 名	
			実績値	28 名	
			達成度	96.6 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	林業の振興、地域生産力の向上	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①補助金の交付	林業従事者がチェーンソー等による振動障害の早期発見と予防を図るために受診する振動障害検診に対して、検診に係る費用の半額を町が助成。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	林業従事者の減少・高齢化の現状から、就労の長期化・安定化を促進し、林業労働力の確保を図るためには、町が助成を行うことは必要である。当該事業を実施しない場合、林業従事者の意欲の低下を招き、林業労働力の確保に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	定期的に健診を受けることにより、振動障害の早期発見につながり、就労の長期化・安定化並びに労働力の確保に寄与した。
	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	林業従事者の減少・高齢化の現状から、就労の長期化・安定化を促進し、林業労働力の確保を図るための取り組みとして、医療機関で受診する振動障害検診の半額を町が助成するもので、事業の必要性から町が費用の半額を助成するのは妥当であり、充分コスト削減に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	町、作業員それぞれが応分の負担をしている。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
森林作業員の就労の長期化、安定化、及び福利厚生の向上を目的としたものであり、地域生産力の向上を誘発する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
近年の林業を取り巻く状況は厳しいものがあり、林業従事者の減少・高齢化とも相まって本町林業の相対的な活力の低下が懸念されるところであり、林業事業体の体質強化や林業従事者の確保を図っていく必要があるので、当分は現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 28

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	獺友会雄武部会運営補助金							
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二		
事業の概要	有害鳥獣捕獲等の取り組みについては、獺友会との協力体制を整えることが必要不可欠であり、組織の運営を支援し有害鳥獣捕獲事業の適切な実施を図る。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円	
						その他	千円	
						一般財源	850 千円	
						事業費計	850 千円	
実施方法	■ 直営	民間委託	その他 ()					
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B			
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～					
	基本施策	15	環境の保全					
	単位施策	1	自然環境の保護・再生					
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務					
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円		
	合計	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円		

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	獺友会雄武部会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	獺友会雄武部会の円滑な運営	有害鳥獣の捕獲			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	有害鳥獣捕獲事業の実施	①	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	有害鳥獣による被害を最小限に抑える	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①獺友会雄武部会の運営支援	獺友会雄武部会の円滑な運営を図るため、獺友会雄武部会運営補助金を交付				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	有害鳥獣の捕獲にあたっては猟友会の協力が必要不可欠であり、猟友会雄武部会の運営が円滑に進められるよう支援を行う必要がある。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	有害鳥獣駆除により農作物や森林の被害を最小限に防ぐとともに、安全講習会等の開催により違反行為及び事故の防止に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	有害鳥獣捕獲に従事するためには免許等資格が必要であり、これの更新費用、ハンター保険の加入など負担が生じることから、個人負担の軽減を図りながら有害鳥獣捕獲業務を円滑に進めることができるよう必要最小限の助成に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	有害鳥獣の捕獲は誰にでもできるものではないので、資格者に対する助成は妥当である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☒ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
有害鳥獣による被害防止において、一定の成果が現れていることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持		
		住民生活に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲により、被害の拡大を防ぐことができる。また、有害鳥獣の捕獲は住民サービスの一環であり、町民のニーズに応えるためにも、当分は現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 8 - 29

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	野ねずみ駆除事業							
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名			
	管理職	職名	課長		作成者	職名		
		氏名	石井弘道			氏名	辻栄浩二	
事業の概要	野ねずみの食害に弱いカラマツ等の幼令林を保護するため、殺鼠剤を空中より散布し、野ねずみの食害を未然に防止する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	550 千円
							事業費計	550 千円
実施方法	☐ 直営	☐ 民間委託	☒ その他 (雄武町森林組合)					
第 5 期 総合計画 (前期)		☒ 登載事業	☐ 非登載事業	優先度	B			
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～						
	基本施策	2 林業の振興						
	単位施策	1 生産体制の強化						
	事務事業の種類	☒ 自治事務	☐ 法定受託事務					
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	110 千円	110 千円	110 千円	110 千円	110 千円		
	合計	110 千円	110 千円	110 千円	110 千円	110 千円		

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	民有林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	カラマツ幼令林が、野ねずみによる食害を受ける。	自己負担の軽減			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	野ねずみの食害を未然に防止	①	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	人工林の健全な育成、森林資源の確保	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①民有林の野ねずみ駆除事業に対する補助	薬剤散布に伴う森林所有者の費用負担が大きいことから、野ねずみ駆除事業費の一部を助成。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	薬剤散布に伴う森林所有者の費用負担が大きいことから、事業費の一部を町が助成しなければ、事業の推進に支障が生じる。当該事業を実施しない場合、野ねずみの被害が拡大することが予想される。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	野ねずみによる樹木の食害が減少し、民有林の資源確保が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	ヘリコプターによる薬剤散布は、道有林や管内の他市町村と連携して取り組んでおり、充分コスト削減に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	対象となる事業を実施した森林所有者、全てを対象としている。また、森林所有者も応分の負担を伴っている。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
民有林のカラマツ等の幼令林を保護するため、殺鼠剤を空中より散布し、野ねずみの食害を未然に防止するものであり、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
殺鼠剤の散布を実施することにより、野ねずみによる樹木の食害が減少し、民有林の資源確保が図られる。また、本町の林業生産力の向上に繋がる事業であるので、民有林事業の補助に関しては、現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--